

はつかいち未来ビジョン 2035（案） （廿日市市総合計画 基本構想）

2025（令和 7）年 7 月

廿日市市

市長挨拶を挿入

目次

第1部 総論	1
1 計画策定の意義	2
2 計画策定にあたっての基本的な考え方	3
3 計画の構成・期間	4
4 廿日市市を取り巻く社会潮流	5
5 統計からみる廿日市市	8
6 廿日市市の特性	17
第2部 これからのまちづくりに向けて	25
1 みんなで描いたまちの将来像	27
2 将来像の検討	31
第3部 基本構想	33
1 まちづくりの基本理念	35
2 まちの将来像	36
3 将来の都市構造	39
4 施策の方向性	44
5 各分野の目指す姿	45
6 基本構想の着実な推進	53

第 1 部 総論

1 計画策定の意義

総合計画は、長期的な視点で、市政を総合的かつ計画的に運営するためのまちづくりの指針であり、本市の羅針盤となる計画です。

本市では、これまで6次にわたり、総合計画を策定してきました。平成の大合併以降、現在の廿日市市の形になり、2009（平成21）年にスタートした第5次総合計画は「世界遺産を未来につなぎ、多彩な暮らしと文化を育む都市・はつかいち」を、2016（平成28）年にスタートした第6次総合計画は「挑戦！豊かさと活力あるまちのはつかいち～夢と希望をもって世界へ～」を将来像に、まちづくりを進めてきました。

第6次総合計画の期間中に実施した市民満足度調査では、本市の住みやすさは向上し、2015（平成27）年以降、10年連続で転入超過となるなど、住みたいまち、住み続けたいまちとして選ばれ続けています。

一方で、全国的な人口減少・少子高齢化の加速、気候変動の影響による自然災害の激甚化・頻発化、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による新しい価値観の浸透や課題の顕在化、多様性のある社会へ向けた動き、SDGs やカーボンニュートラル達成に向けた世界的な潮流、デジタル技術の急速な発展に向けた取組など、本市を取り巻く現況は想像を超えるスピードで変容しています。

こうした状況を踏まえ、社会情勢の変化や多様化するニーズに的確に対応し、将来にわたり持続可能な市政運営を行うためのまちづくりの指針として、2035（令和17）年度を目標年次とする第7次の総合計画（以下「本計画」という。）を策定しました。

2 計画策定にあたっての基本的な考え方

(1) 市民参画

廿日市市協働によるまちづくり基本条例に基づき、多様な市民参画の機会を設け、市民・事業者等との対話を通じて、まちづくりの課題を共有するとともに、ニーズを把握し、計画に反映します。

(2) 分かりやすさ

まちづくりの主体である市民と行政が共有する計画であることから、分かりやすく体系的に整理し、市民の視点に立った表現とします。

(3) 戦略性と適応性

人口減少・少子高齢化やグローバル社会への対応など、市政において特に重要であり戦略的に取り組む施策を明確に示すとともに、社会情勢等の変化に適応した施策展開を行う計画とします。

(4) 実効性

計画に基づく施策を着実に推進し、成果を上げるため、予算編成、組織体制、行政評価等の行政経営システムと連動した計画とします。

(5) 個別計画との整合

特定の行政課題に対応する個別計画との関係性を明確にし、整合を図ります。

3 計画の構成・期間

本計画は、「基本構想」、「基本計画」の2層で構成します。

また、基本計画から地方創生の関連施策を抽出し、「第3期廿日市市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に位置づけます。

基本構想とは

まちづくりの基本理念や将来像を定める基本的な構想です。長期的なまちづくりの指針であるため、計画期間は10年とします。

基本計画とは

基本構想の実現に向けて取り組む施策を体系的に示した計画です。一定期間で見直しができるよう、計画期間は5年とします。

また、本計画では、市政において特に重要であり、戦略的に取り組む施策を「戦略的な取組」として位置づけます。

総合戦略とは

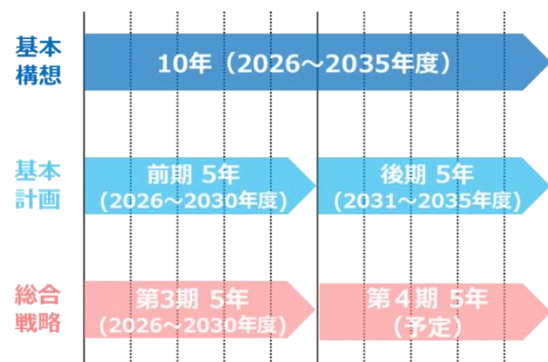
基本計画の中から、地方創生（人口減少対策・地域の魅力を生かした取組など）に関する施策を抽出した計画です。計画期間は、基本計画と同様に5年とします。

【本計画の構成と期間】

■ 構成



■ 期間



4 廿日市市を取り巻く社会潮流

少子高齢化、自然災害の激甚化・頻発化、グローバル化など、本市を取り巻く社会情勢は想像を超えるスピードで変容しており、これからのまちづくりは、変化に柔軟に対応することが求められます。

こうした状況を踏まえ、まちづくりの羅針盤となる本計画の策定の背景として認識すべき主な社会潮流をまとめています。

(1) 人口減少社会、少子高齢化による人口構造の変化

日本の総人口は、2008（平成20）年頃から減少局面に入り、2020（令和2）年10月1日時点の総人口は約1億2600万人、2023（令和5）年の出生数は72万7千人と、いずれも過去最少を更新しています。

こうした少子化による人口減少と平均寿命の延伸による高齢化の進行は今後も続くことが予想され、労働力の減少による経済・産業構造の変化や、社会保障制度の維持、地域社会における担い手不足など多くの課題が生じることで、私たちの暮らしにも様々な影響が及ぶと懸念されています。

人口減少や少子高齢化に伴う様々な課題の解決に向けては、定住人口の増加につながる取組や、必要なサービスが提供され、暮らしの質を維持できる、持続可能な地域づくりが求められます。

(2) 防災意識の高まりと災害に強いまちづくりの推進

我が国は、地理的、地形的、気象的条件等から、豪雨災害、土砂災害、地震、豪雪など、古来より多くの災害に見舞われてきました。

近年では、頻発する局地的な集中豪雨や、能登半島地震、そして今後高い確率で発生すると言われている南海トラフ巨大地震に関する報道等を通じて、自然災害に対する警戒感が高まっていると考えられます。

こうした状況の中、災害による被害の最小化や迅速な回復を図る「国土強靱化」のまちづくりと、大規模な災害が起こる前に発生し得る事態を想定し、発災後の応急対応や復旧・復興に必要な体制をあらかじめ整備・構築しておく「事前復興」のまちづくりが求められています。

(3) 一極集中の是正と地方回帰の動き

都市圏への人口集中は、高度経済成長期（1960～1970 年代前半）に顕著となり、東京圏を中心に都市圏への人口流入が続いていきました。

2020（令和 2）年時点での東京圏の人口は、約 3,689 万人で、総人口の約 29.2% が集中しています。首都直下地震などの巨大災害により被害が増大することなどが想定されており、こうしたリスク・被害の軽減や国・企業の BCP の観点からも、東京圏への過度な一極集中の是正が求められています。

こうした動きに加えて、過度な人口集積に伴う通勤時間や家賃などの生活コスト負担の増加に代表される住環境の課題や、テレワークなどの新たな働き方の普及、東日本大震災や新型コロナウイルス感染症等の出来事をきっかけに、若者を中心に都市部から地方部への移住についての関心が高まっており、一部の地域では、都市部から地方部への移住が活発化する「田園回帰」が起こっています。

(4) グローバル社会への対応

近年の我が国では、訪日外国人旅行者数の増加や輸出額が過去最高を記録するなど、諸外国との様々な交流が活発化しており、こうした動きは今後も拡大していくと考えられます。

一方で、こうした経済活動のグローバル化は、国際情勢の変化による燃料費の高騰などの影響を受けやすいほか、昨今の新型コロナウイルス感染症の世界的流行など、様々なリスクを抱えています。

また、国内の人口減少や労働力不足への対応として、外国人労働者及び外国人雇用事業所は増加を続けており、地域における多文化共生の推進が求められます。

(5) ともに支え合う社会へ向けた動き

人口減少、少子高齢化、地域のつながりの希薄化など、社会構造の変化の中で、高齢者、こども、障がい者、生活困窮者などが、様々な生活課題を抱えながらも、住み慣れた地域で自分らしく暮らしていけるよう、地域住民など周囲の人々で支え合い、一人ひとりの暮らしと生きがいを大切にしながら、地域をともに創っていくことのできる「地域共生社会」の実現が求められています。

また、性別、年齢、国籍、障がいの有無等に関わらず、すべての人がお互いの個性を認め合い、自分の可能性を最大限に発揮できる「インクルーシブ社会」の実現に向けた取組も始まっています。

(6) こどもまんなか社会の実現に向けた動き

近年の深刻な少子化やこどもを取り巻く様々な課題を背景に、すべてのこども・若者が、心身の状況、置かれている環境等にかかわらず、等しく権利が保障され、健やかに成長し、将来にわたって幸せな状態で生活できる「こどもまんなか社会」の実現が求められています。

(7) GX（グリーントランスフォーメーション）の推進

エネルギーの安定供給が世界的に大きな課題となる中、化石エネルギー中心の産業構造・社会構造をクリーンエネルギー中心へ転換し、脱炭素、エネルギー安定供給、経済成長の3つを同時に実現するGX（グリーントランスフォーメーション）の推進が求められています。

こうした状況の中、我が国においては、2050（令和32）年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、「カーボンニュートラル」を目指すことを宣言し、二酸化炭素を排出しない再生可能エネルギーの活用や、ごみ等の資源を地域内で循環させる「地域循環共生圏」の形成が進められています。

(8) DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進

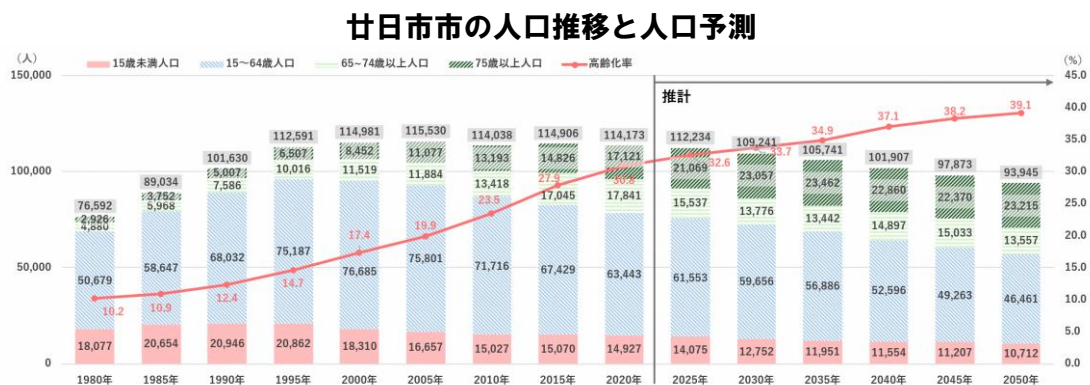
DX（デジタルトランスフォーメーション [デジタル技術による変革]）の取組により、社会全体のデジタル基盤整備・デジタル技術の活用が進み、デジタルサービスが私たちの暮らしに広く浸透し、連動することで、各種産業の生産効率向上、生活サービスの利便性向上・効率化など、経済発展と社会的課題の解決が進むとともに、新たな価値を創造していくことが期待されます。

5 統計からみる廿日市市

(1) 人口

① 人口推移

- 人口は、2005（平成 17）年まで増加傾向にありましたが、その後は減少傾向が続
き、2015（平成 27）年に増加に転じたものの、2020（令和 2）年の人口は
114,173 人となっています。
- 人口減少は、緩やかではあるものの今後も継続することが予測され、国立社会保
障・人口問題研究所の将来推計によると、2050（令和 32）年には、人口は約
94,000 人となり、高齢化率も 40% 近くに達すると推計されています。

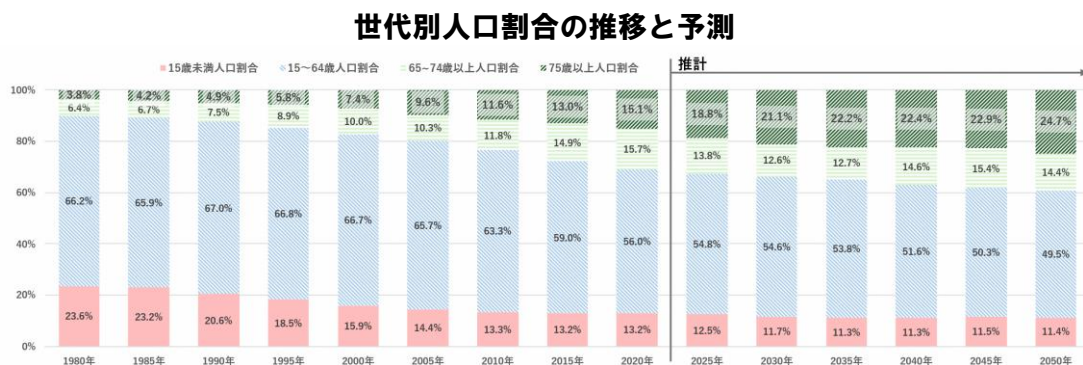


出典：【2020 年まで】各年国勢調査（総務省）

【2025 年以降】日本の地域別将来推計人口「令和 5 年推計」（国立社会保障・人口問題研究所）

※総人口は、年齢不詳人口を含んだ数であるため、年代別人口の合計と異なる場合がある

- 15 歳未満人口（年少人口）割合、15～64 歳人口（生産年齢人口）割合は減少する
一方、65～74 歳人口・75 歳以上人口（高齢化人口）割合は増加することが予想さ
れています。



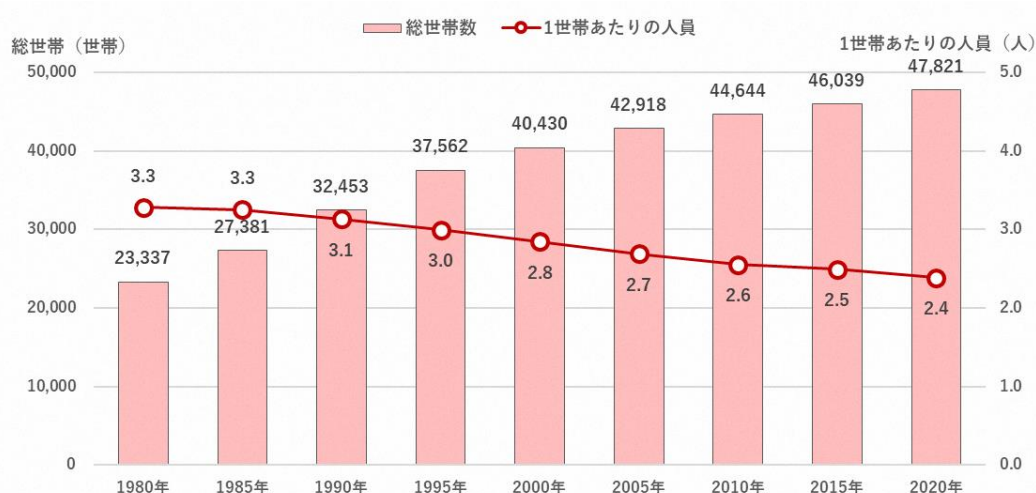
出典：【2020 年まで】各年国勢調査（総務省）

【2025 年以降】日本の地域別将来推計人口「令和 5 年推計」（国立社会保障・人口問題研究所）

② 世帯数と世帯構成の推移

- ・ 総世帯数は増加傾向にある一方、1世帯あたりの人員は減少傾向にあります。

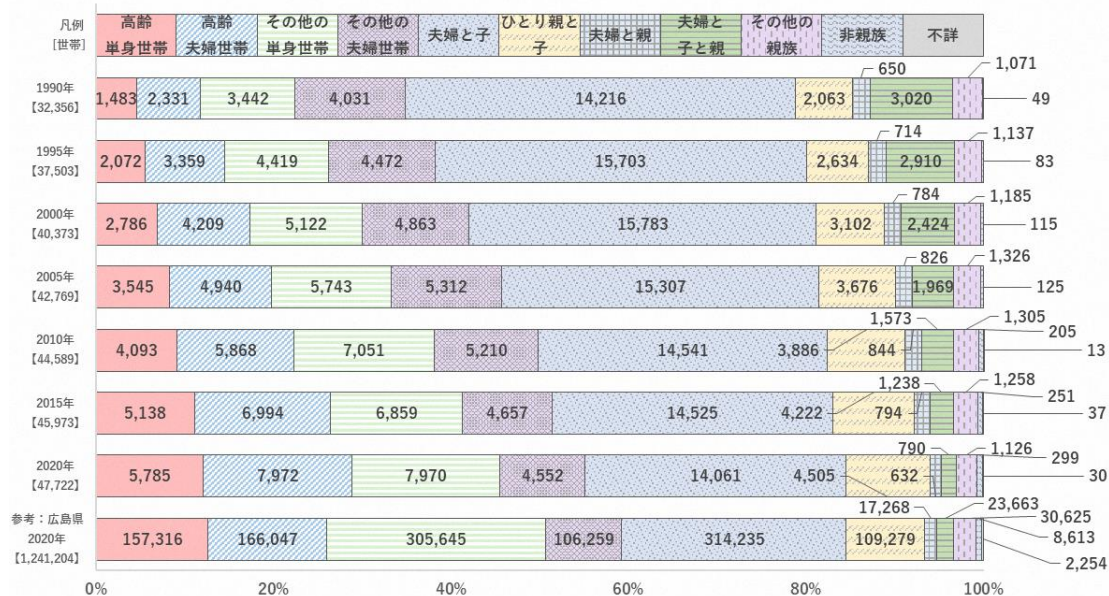
総世帯数及び世帯人員



出典：各年国勢調査（総務省）

- ・ 世帯類型ごとの推移では、高齢世帯が増加しており、2020（令和2）年では全体の約28.8%を占めています。
- ・ また、「夫婦と子と親」の3世代世帯が急激に減少している中、単身世帯の割合が増加しています。

世帯類型

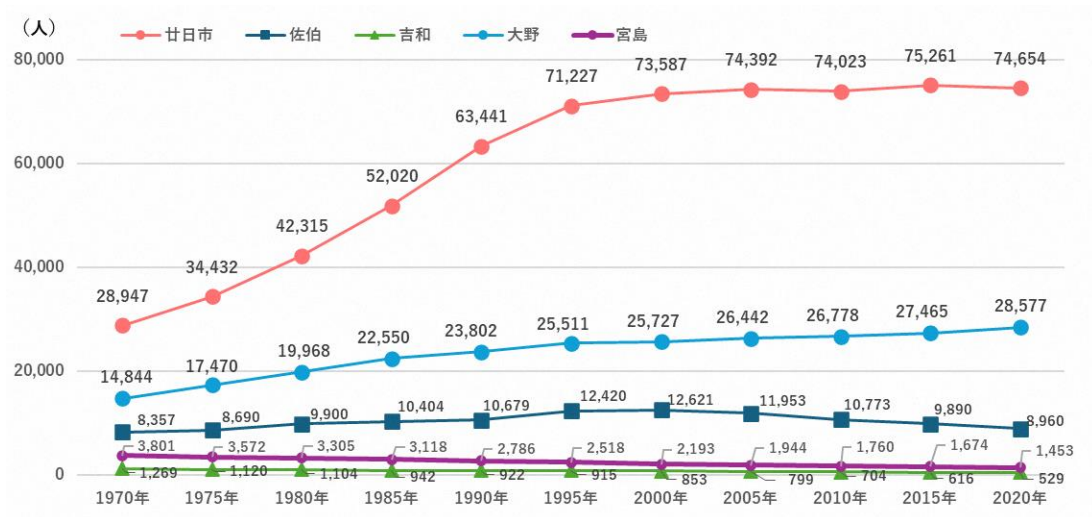


出典：各年国勢調査（総務省）

③ 地域別人口の状況

- ・ 廿日市地域及び大野地域では、人口が増加している一方、佐伯地域、吉和地域及び宮島地域では減少しています。

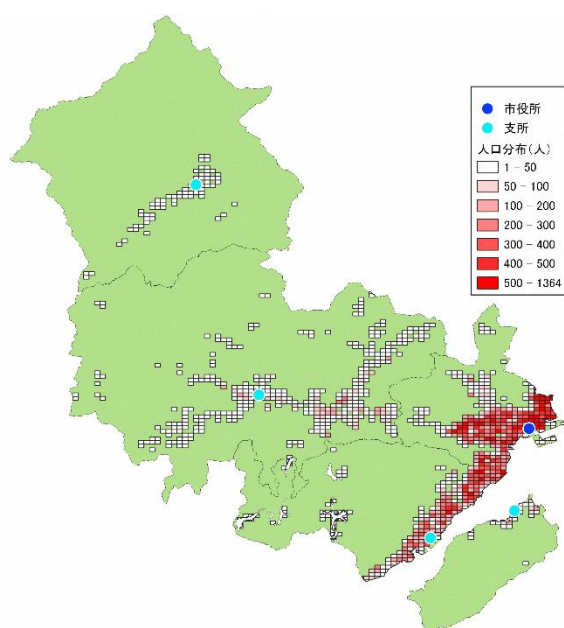
地域別人口の推移



出典：各年国勢調査（総務省）

- ・ 人口は沿岸部に集中して分布しており、特に市役所周辺の市中心部の人口が多くなっています。
- ・ 佐伯地域、吉和地域及び宮島地域では、人口分布が少なくなっていますが、支所や市民センター等の地域の拠点周辺には、一定の人口が集積しています。

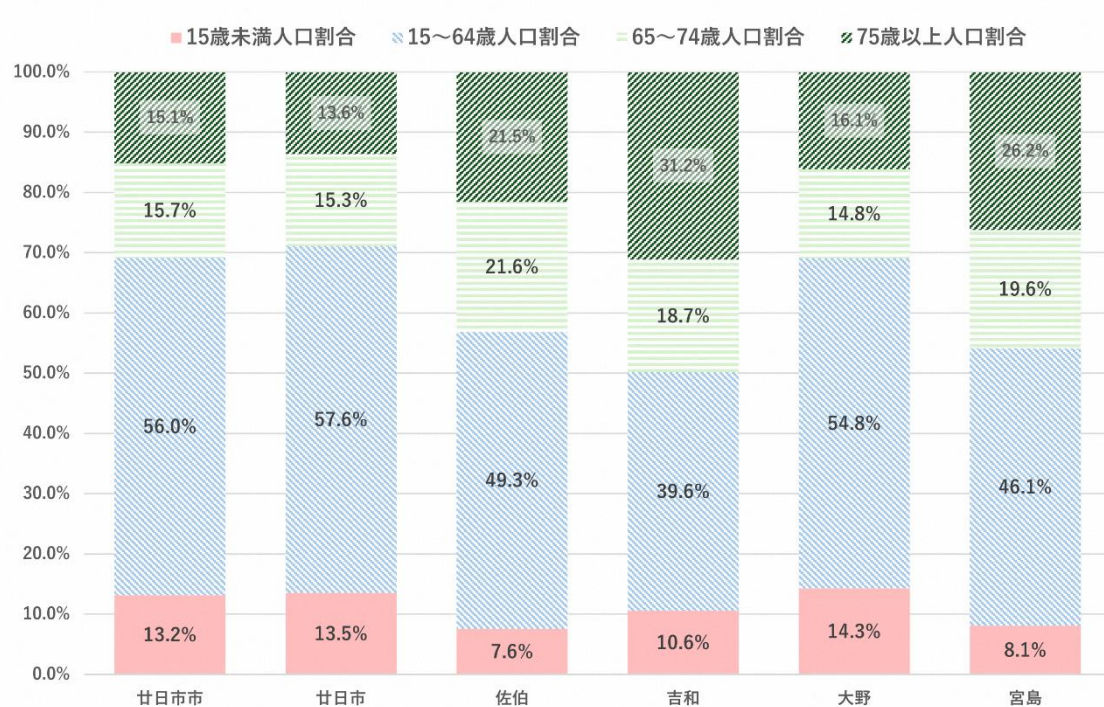
人口分布（2020（令和2）年）



出典：2020（令和2）年国勢調査（総務省）

- ・ 地域別の人口構成では、特に吉和地域で高齢化率が高くなっており、ほぼ 50%となっています。
- ・ また、佐伯地域及び宮島地域においても、高齢化率は 40%を超えています。

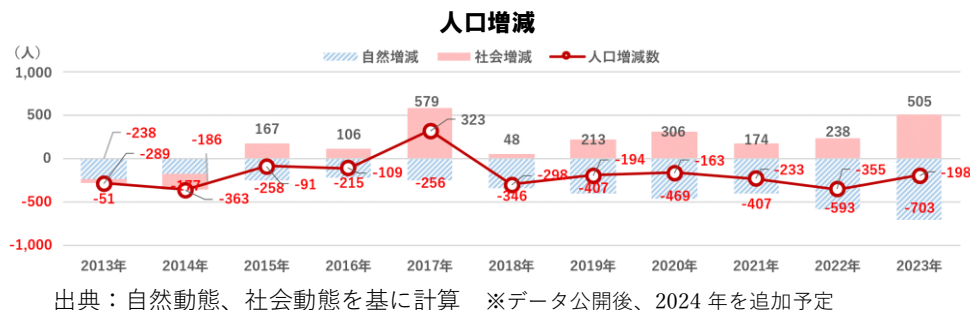
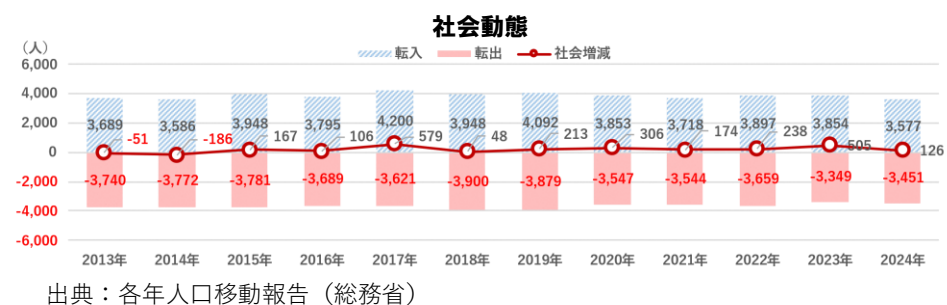
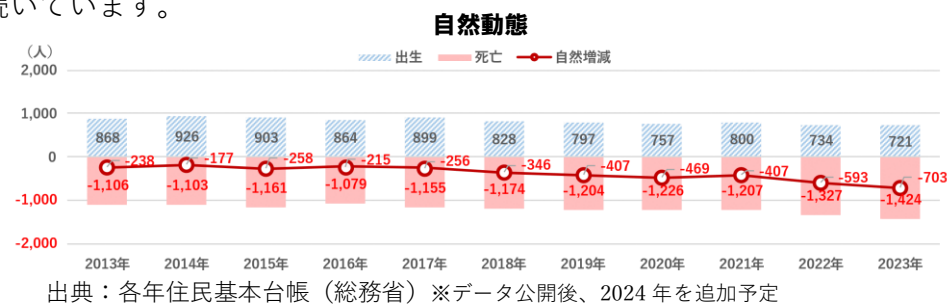
地域別人口構成（2020（令和 2）年）



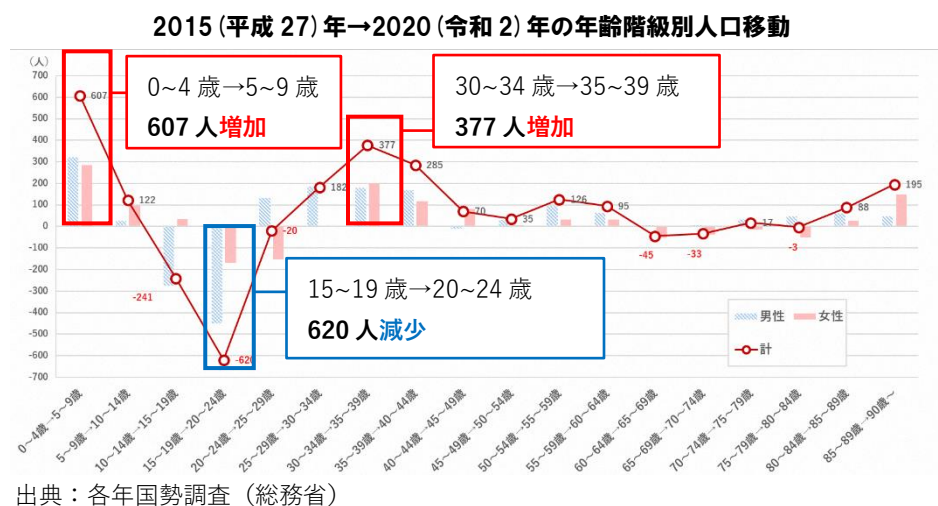
出典：2020（令和 2）年国勢調査（総務省）

④ 人口増減数・人口の純移動数

- ・ 自然動態では、2007（平成 19）年以降、死亡数が出生数を上回る自然減が続いています。一方で、社会動態は、2015(平成 27)年以降、転入が転出を上回り、10 年連続の社会増を達成しています。
- ・ 人口増減としては、自然減が社会増を上回り、2018（平成 30）年以降は人口減少が続いています。



- ・ 純移動数の増加が多い年齢階級は、男女ともに「0～4 歳→5～9 歳」、「30～34 歳→35～39 歳」となっています。一方で、純移動数の減少をみると、「15～19 歳→20～24 歳」が最も大きくなっています。



⑤ 出生数

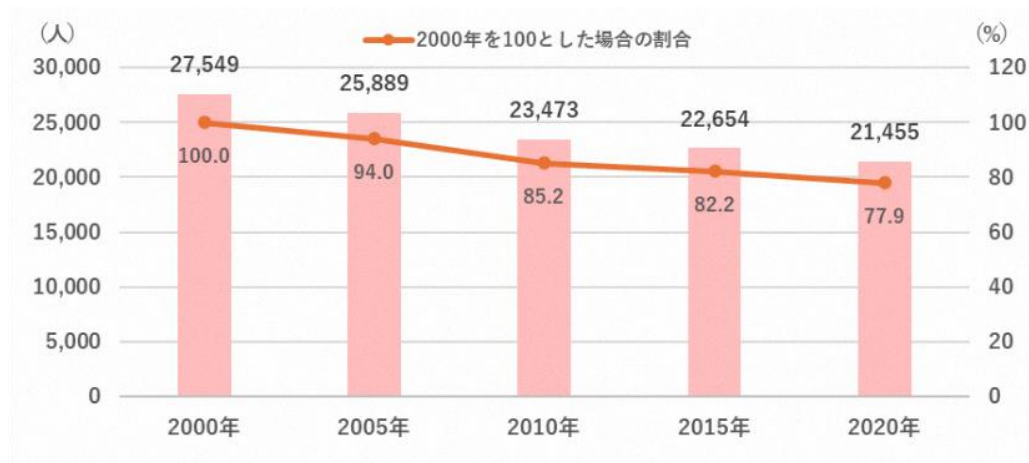
- ・ 出生数は、減少傾向にあり、近年で最も多かった 2014（平成 26）年と比較すると、2022（令和 4）年は 200 人弱減少しています。
- ・ 15～49 歳（合計特殊出生率推計対象の年齢層）の女性数も減少傾向にあり、今後も出生数は減少すると考えられます。
- ・ 全国と比較すると緩やかではありますが、本市の出生数も減少傾向にあります。

出生数の推移



出典：各年人口動態調査（厚生労働省）

15～49 歳の女性数の推移

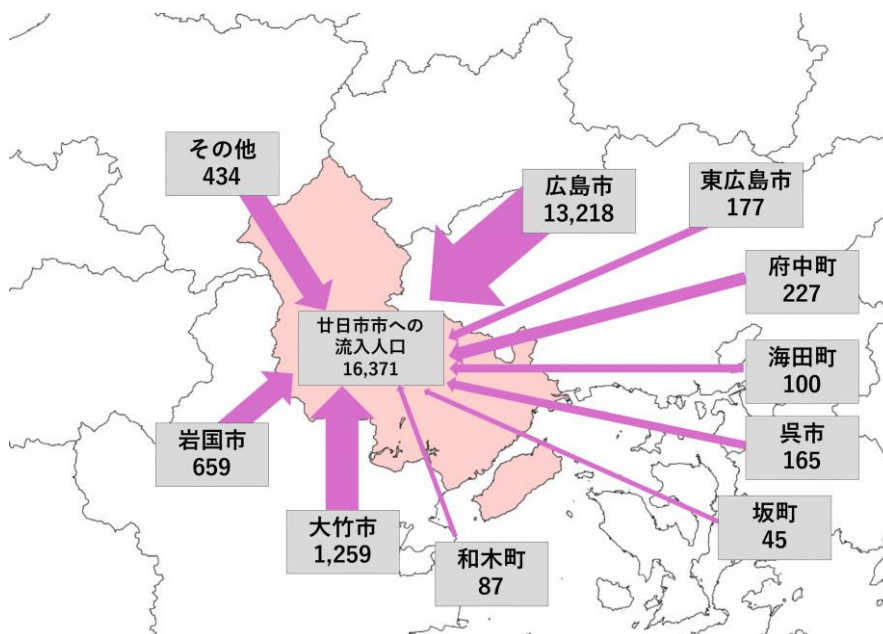


出典：各年国勢調査（総務省）

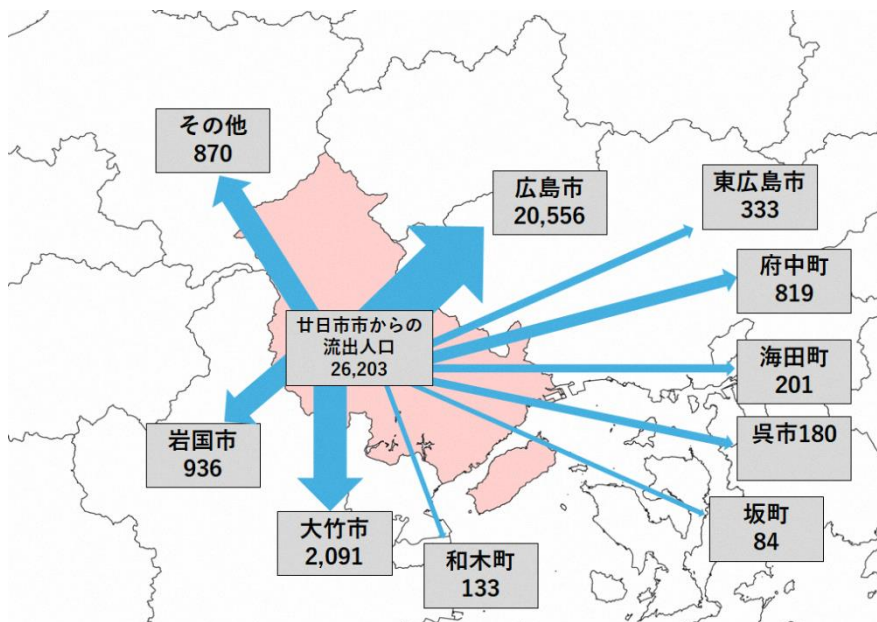
⑥ 通勤通学の状況

- ・ 2020（令和2）年における通勤通学の状況を見ると、流入・流出ともに広島市が多くなっています。
- ・ 広島県内に加えて、岩国市や和木町など山口県東部との地域間移動も一定数あります。

廿日市市に就業・通学する者の状況（日中の流入人口）



廿日市市外に就業・通学する者の状況（日中の流出口）

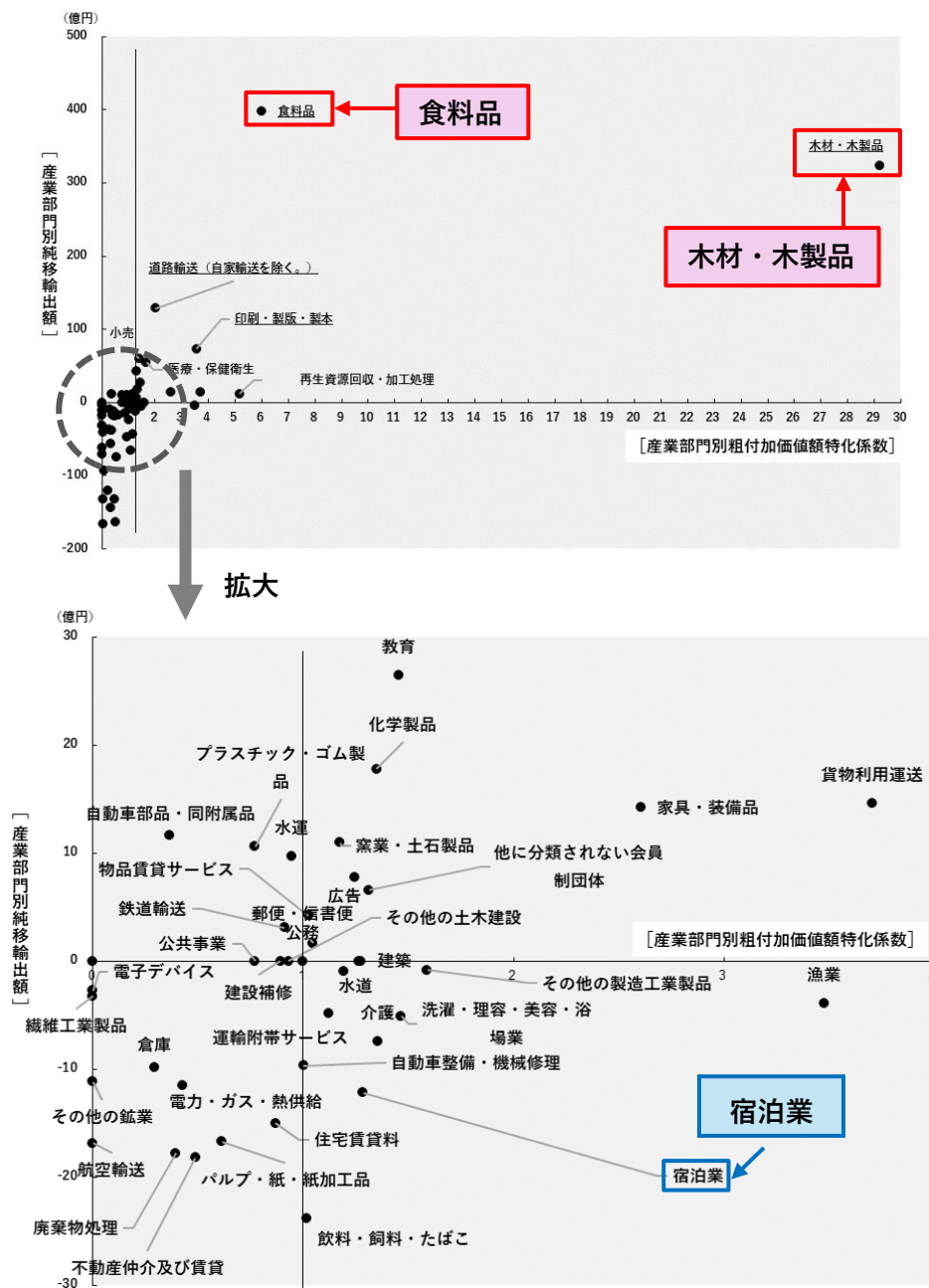


出典：2020（令和2）年国勢調査（総務省）を基に作成

(2) 産業

- 「木材・木製品」、「食料品」は、純移輸出額及び特化係数が特に高い産業です。「道路輸送」、「印刷・製版・製本」が次に高い産業であり、これらの産業は本市で強みのある産業といえます。
- 宿泊業は、観光需要を中心に本市の強みである産業の一つですが、調査時点においては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を大きく受けていると考えられます。

産業部門別対全国特化係数（粗付加価値額）と純移輸出額（2021年、70部門）



出典：令和6年度産業構造調査（廿日市市）

(3) 観光

- 観光客数は、近年増加傾向にありましたが、新型コロナウイルス感染症による影響で、2020（令和2）年、2021（令和3）年は、大きく減少しています。2022（令和4）年以降は、増加傾向に転じ、2023（令和5）年には大きく回復しています。
- また、観光客の半数以上は、宮島地域に集中しており、2023（令和5年）は約75%を占めています。
- 宿泊客数は、観光客数と比較して低位で推移しています。

観光客数・宿泊客数の推移



出典：H25～R4:データで見るはつかいち（廿日市市）

R5:令和5年広島県観光客数の動向（一般社団法人広島県観光連盟）

- 外国人観光客数は、2019（令和元）年までは、増加傾向にありましたが、新型コロナウイルス感染症の影響で2020（令和2）年、2021（令和3）年には大きく減少しました。2022（令和4）年以降は、増加傾向に転じ、2023（令和5）年はコロナ禍前の2019（令和元）年を大きく上回る約701千人となりました。

観光客数の推移（外国人）



出典：H25～R4:データで見るはつかいち（廿日市市）

R5:令和5年広島県観光客数の動向（一般社団法人広島県観光連盟）

6 廿日市市の特性

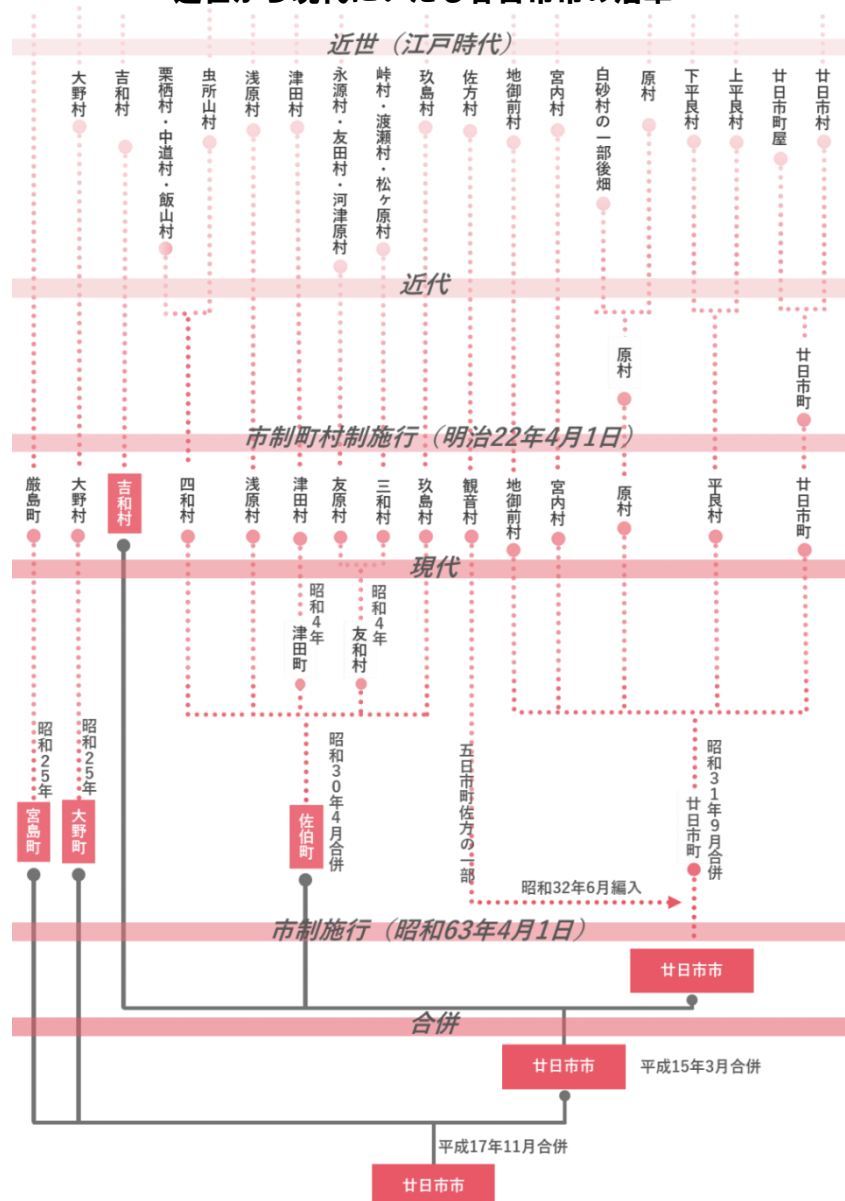
(1) 廿日市市の沿革

近世までの本市は、約 20 の村で構成されていましたが、1889（明治 22）年の町村制施行時に 15 の町村に集約されました。この時の村名は、現在も地区名として多く引き継がれています。

1889（明治 22）年の町村制施行時に「吉和村」が誕生し、1950（昭和 25）年には「大野町」と「宮島町」が誕生しました。また、1955（昭和 30）年には 5 つの村が合併して「佐伯町」が、1956（昭和 31）年には「廿日市町」と 4 つの村が合併し、1988（昭和 63）年の市制施行を経て「廿日市市」が誕生しました。

その後、2003（平成 15）年に「佐伯町」と「吉和村」が、2005（平成 17）年に「大野町」と「宮島町」が「廿日市市」と合併し、現在の「廿日市市」となりました。

近世から現代にいたる廿日市市の沿革



(2) 廿日市市の歴史

	内容
後期旧石器時代	冠高原や吉和盆地一帯で、吉和地域の冠山（標高 1,339m）から噴出した良質の安山岩を加工していた遺跡が数多く確認されている。
古墳時代	593 厳島神社の創建と伝わる。
平安時代	1168 平清盛によって厳島神社が現在の規模に造営される。
鎌倉時代	1207 厳島神社、火災に見舞われる。 1223 厳島神社、2 度目の火災に見舞われる。
室町時代 中期	1454 「三郎次郎詫 状」（「小田家文書」）において、「廿日市」の地名が初めて史料で確認 1555 毛利元就、厳島で陶晴賢を破る（厳島合戦）
江戸時代	1617 安芸 1 国と備後国の 8 郡をあわせた芸備 16 郡が広島藩領とされ、福島正則が知行 林産物の取締所を廿日市に設置 －廿日市宿が西国街道の宿駅としての機能を備える。 －「宮島市」が年 4 回、それぞれ 10 日から 1 か月程度、藩公認で開かれる。歌舞伎・人形浄瑠璃・芝居等に加えて、富くじも盛大に開催された。
明治・ 大正時代	1887 「宮島彫り」や「角盆」（割り物）が製作される。 1897 山陽鉄道が開通、「あなごめし」（あなご丼）や「あなご寿司」が駅弁として厳島神社の参拝客に売り出され、広範囲に知れ渡る。 1906 「紅葉形焼饅頭」の販売開始、宮島銘菓 もみじ饅頭 の誕生 1921 廿日市で家具小物を作っていた本郷東平らが、現在の形であるけん玉を製造
昭和時代	1931 広電宮島線全線開通 1945 枕崎台風 1947 大野中学校、厳島中学校（現 宮島中学校）、廿日市中学校、吉和中学校開校 1949 七尾中学校開校 1952 厳島全島が特別史跡及び特別名勝に指定 1954 宮島競艇場完成 1956 渡の瀬ダム完成 1969 友和中学校・三興中学校・玖島中学校が統合して佐伯中学校開校 1970 小瀬川ダム完成 1976 木材港埋立竣工 1981 阿品台中学校開校 1983 中国縦貫自動車道開通

	1986 大野東中学校開校 1987 山陽自動車道（廿日市～五日市）開通
平成時代	1988 JR 宮内串戸駅を設置 1989 JR 阿品駅を設置 1990 野坂中学校開校 広島・岩国道路全面開通 1991 四季が丘中学校開校 1993 佐伯町総合スポーツ公園（現 佐伯総合スポーツ公園）完成 1995 廿日市市スポーツセンター（サンチェリー）完成 1996 第 51 回国民体育大会(ひろしま国体)柔道・山岳・剣道競技会開催 厳島神社、ユネスコの世界文化遺産に登録 1997 木材港Ⅱ期埋立竣工 1998 けん玉、市内での生産が中止 ニュージーランドのマスタートン市と姉妹都市提携 2000 JR 前空駅を設置 2001 けん玉の生産が復活、広島はつかいち大橋開通、芸予地震 2008 宮島学園（宮島小学校・宮島中学校）開校 2009 フランスのモン・サン＝ミッシェルと観光友好都市提携 吉和学園（吉和小学校・吉和中学校）開校 2011 宮島水族館がグランドオープン 2012 宮島の一部(砂浜海岸、塩性湿地、河川等)がラムサール条約に登録 下平良二丁目地区埋立竣工 2014 「第 1 回けん玉ワールドカップ」が開催 2015 玖島小学校が友和小学校に、浅原小学校が津田小学校に統合 大野学園（大野西小学校・大野中学校）開校 2016 A S T C アジアトライアスロン選手権開催(2021、2024 年も開催) 2017 廿日市駅北地区土地区画整理事業が完了 2019 はつかいちエネルギークリーンセンターが完成
令和時代	2020 「紅葉谷川庭園砂防施設」が、戦後に造られた土木施設の代表事例 の 1 つとして、全国初の重要文化財に指定 女子野球タウン認定 2021 門前町である宮島の市街地の一部が、「廿日市市宮島町重要伝統的建 造物群保存地区」に選定 2023 G 7 広島サミット開催 G7 各国首脳が宮島訪問 宮島訪問税 徴収開始（10 月から） 2024 アメリカのハワイ郡ハワイ州と姉妹都市提携

(3) 廿日市市の魅力

■位置と地勢

本市は、広島県の南西部に位置し、北は安芸太田町及び島根県、東は広島市、西は大竹市及び山口県に接し、南は瀬戸内海に面しています。面積は 489.49k m²で、広島県面積の約 5.8%を占めています。

■多様な自然環境を有するまち

西中国山地国立公園に指定されている山々や瀬戸内海国立公園に指定されている島しょ部など、山間部と沿岸部それぞれに多様な環境を有する自然に恵まれたまちです。山間部では、キャンプやスキーといったアウトドアアクティビティを一年中楽しむことができます。沿岸部では、厳島の海岸の一部がラムサール条約湿地に指定されているほか、弥山原始林は厳島神社とともに世界遺産に登録されています。

○宮島



○十方山



■魅力的な地域資源を有するまち

先人から受け継いできた歴史や文化、そして自然を生かした魅力的な地域資源が数多くあるまちです。その中でも世界遺産でもある厳島神社は、毎年多くの観光客が訪れ本市を代表する観光地となっています。その他にも、めがひらスキー場、西国街道、津和野街道石畳道、宮浜温泉など各地域に魅力的な資源を有しています。

○厳島神社 大鳥居



■快適に暮らせるまち

市中心部に医療、商業、文化等の施設が集積した生活機能が充実したまちです。また山間部を横断する高速道路や沿岸部を走る鉄道など交通アクセスが整っており、都市的な生活と自然豊かな環境の両方を楽しむことができます。こうした環境から移住者も増加しており、10年連続（2024（令和6）年時点）で転入超過となっています。

○廿日市市中心部



多様性を有する廿日市市



■特徴的な産業を有するまち

本市の産業は、主に宮島を中心とした観光関連産業や「木のまち」として古い歴史を持つ木材・木製品製造業、工場等が多く立地する食料品製造業が中心となっています。

また、山間部では、豊かな自然を生かした特産品が数多くあるほか、沿岸部ではかきやあさりなどの養殖が盛んに行われるなど、それぞれの特色を生かした産品が各地域にあります。

廿日市市の産業



■まちづくり活動が盛んなまち

まちづくり活動が活発に行われており、生涯学習や福祉、教育、防災など様々な活動が行われています。中山間地域では、人口減少等の厳しい状況にある中、RMO（地域運営組織）設立といった、先進的な地域づくりに取り組む地区もあります。

○まちづくりワークショップの様子



○こども防火教育の様子



■世界とつながるまち

マスタートン市（ニュージーランド）、ハワイ郡（アメリカ合衆国）と姉妹都市提携を、モン・サン＝ミッシェル市（フランス）と観光友好都市提携を結んでいるほか、基隆市（台湾）と教育交流を実施するなど、国際交流に積極的に取り組んでいます。また、2023（令和5）年のG7広島サミットの際には、各国首脳が厳島神社を訪問し、世界にその存在感をアピールしました。今後、市内における外国人労働者も増加することが予想されており、ますます世界との距離は近くなります。

○G7 首脳による厳島神社訪問



○ハワイ郡との姉妹都市提携調印式



■未来を見据え挑戦するまち

2022（令和4）年に「ゼロカーボンシティ宣言」、2024（令和6）年に「こどもが主役のまちはつかいち宣言」を行うなど、社会潮流を踏まえた施策に積極的に取り組んでいます。

また、人口減少・少子高齢化が進展する中においても、都市機能を維持し、更なる賑わいと魅力を創出するため、新たな都市活力を創出する拠点として、観光・交流エリアと工業施設用地を有する新機能都市開発事業を推進するほか、雇用の確保や住工混在の解消、コンパクトシティの形成等に向けて、未来物流産業団地造成事業とシビックコア地区整備事業を推進しています。

○新機能都市開発事業と未来物流産業団地造成事業



第2部 これからのまちづくりに向けて

1 みんなで描いたまちの将来像

総合計画の策定にあたっては、アンケート調査やヒアリング調査、ワークショップの開催を通じて、市民や本市にゆかりのある方など、多くの方から意見をいただきました。

市民アンケート

本市のまちづくりのターゲットに合わせ、小学生、中学生、高校生、大学生、子育て世代、若者移住者、高齢者を対象に、まちづくりのニーズを把握するアンケート調査を実施しました。

■回答者の属性

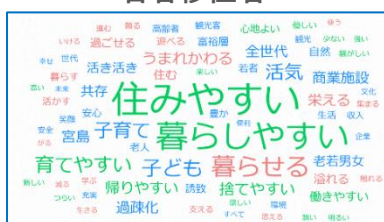
小学生	938	大学生	91	40代	95
中学生	862	20代	130	50代	95
高校生	683	30代	249	65歳以上	460
合計					3,603

将来像に関するキーワードをテキストマイニング※を用いて抽出しました。

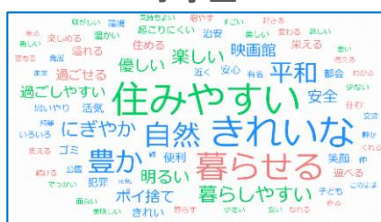
※テキストマイニングとは、文章を単語やフレーズに分解し、その意味を解析し、有益な情報を抽出する技術のことです。赤字が動詞、青字が名詞、緑字が形容詞を示しています。

出典：ユーザーローカル テキストマイニングツール（<https://textmining.userlocal.jp/>）による分析

若者移住者

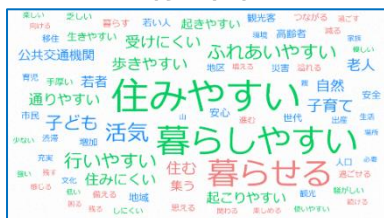


小学生

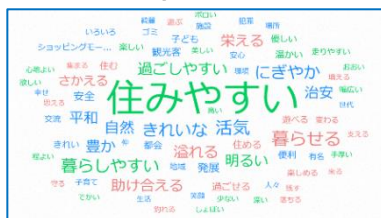


「住みやすい」や「暮らし」に関する単語が将来像のキーワードとして多くあがっています。

子育て世代

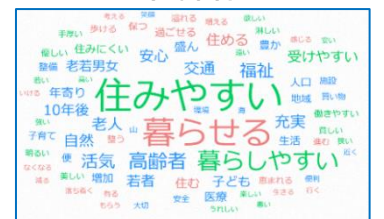


中学生

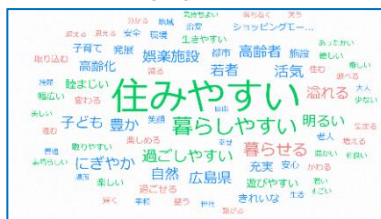


「こども」や「自然」、「豊かさ」なども複数の世代で共通するキーワードとなっています。

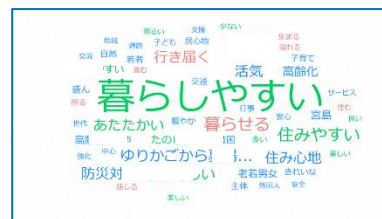
高齢者



高校生



大学生



【主な意見】

- 小学生、中学生、高校生、大学生では、「活気」や「楽しい」がキーワードとしてあがっており、**住んでいてワクワクを感じるまちづくり**も望まれています。
- 特に若い世代を中心に「**こどもにやさしい**」、「**子育てしやすい**」と思うようなまちづくりが求められています。
- 高齢者では、医療福祉や公共交通といった生活環境の充実や**あらゆる面において「やさしさ」を感じるまちづくり**が求められています。

団体・事業者ヒアリング

まちづくりに関係する各分野の団体や事業者を対象に計19回のヒアリングを実施し、各分野の魅力やセールスポイント、目指すべき姿を聞き取りました。

【主な意見】

- 本市の強みとして**歴史文化や自然環境、広島市に近い立地条件等**が挙げられています。また、**恵まれた住環境や充実した子育て支援などもまちの魅力**としてあげられています。
- 目指す姿では、地域や年代などに関わらず、**誰もが暮らしやすいまち**が求められています。
- 恵まれた歴史文化や地域資源を活かした**観光客や移住者に選ばれるまちづくり**も重要な方向性として捉えられています。

分野	魅力・セールスポイント	将来なっしてほしいまちの姿・イメージ
こども・子育て・教育	・県外からの問い合わせなどで、「子育てしやすいまち」と言われることが多い ・個性ある保育園や幼稚園が多く、子育て家庭にとって選択肢が多い	・社会全体でこどもから老人までが生き生きと生活できるまち ・佐伯高校が地域の小中学校を巻き込んだ探究学習を行うなど、地域に開かれた学びの推進
健康・福祉	・市総合健康福祉センターの相談支援拠点整備による福祉部門のワンストップ対応が可能 ・行政や関係団体間の多数の連携が進んでいる	・誰もが気軽に声をかけあえる福祉のまち ・大人、こども、高齢者、障がい者など、誰もが暮らしやすいまち
安全・安心	・5地域の消防団の連携が進んでおり、大規模災害に対応可能	・地域住民が消防・防災活動に対して理解を深め、地域安全に関心を持つまち ・災害が発生してもできるだけ最小限の被害にとどめる地域づくり
産業	・世界遺産宮島があり、観光客を呼び込める ・広島市という大きなマーケットに隣接 ・市内の標高差が大きく、年間を通して多様な特産品を供給可能 ・木材加工や食品製造など特徴的な産業が立地 ・平良丘陵開発及び未来物流産業団地造成事業によって人の流れや流通市場が盛んになる	・市産材のブランド化を目指し、生産・製造・販売の「木のまち」を目指してほしい ・歴史・自然・文化を守りつつ、世界中から訪れた観光客に喜びと感動を与える島(まち) ・働く人に選ばれるまち ・仕事と暮らしが近いまちはつかいち
生涯学習・スポーツ・文化	・伝統的工芸品を有していること ・歴史も含め、文化的な素養が深いまちである ・女子野球タウンであること	・「文化度の高いまち」をめざしてほしい ・「廿日市市らしい」文化を明確にしていく ・多世代がスポーツに親しみやすいまちづくり
都市基盤・環境	・広島市中心部からのアクセスが良く、高速道路等の交通インフラが充実 ・都市がコンパクトで生活に必要なものが住居の近くで簡単に手に入るので便利 ・自然環境が充実	・中山間地域でも暮らしやすいまち ・交通インフラ、ショッピングセンター、医療機関、教育機関などの充実が必要
地域づくり・人権・多文化共生	・市民センターが地域に密着して活動しようとしている	・全ての市民がワンチームの廿日市市として手を携えて地域のまちづくり活動に取り組んでいる

地域づくり会議

中山間地域に位置する佐伯地域、吉和地域で地域の将来像や抱えている課題、今後必要となる取組、地域が目指すべき姿について話し合いました。

【主な意見】

- 人口減少等の多くの課題を抱える中山間地域ですが、これからも**自然や住民同士のつながりといった強み**を活かして、「**変わらない**」暮らしを続けていきたいという意見が多くありました。
- また、将来のまちづくりに向けては「**安心して暮らせる環境づくり**」「**移住・定住の促進**」などのキーワードが多く出ました。

佐伯地域づくり円卓会議

開催概要

各地区から計 35 名が集まり、佐伯地域でこれからも大切にしていきたいこと、理想の将来像など 3 つのテーマについて話し合いました。会議終了後には、「同じ思いを持つ人とつながりができたことを嬉しく思う」という感想が多く聞かれました。

主な意見

地域の特徴では、豊かな自然の恵みや人の温かさ、そして歴史街道といった受け継がれてきた歴史文化が挙げられました。地域の将来像では、交通や買物環境の充実による「安心して暮らせる環境づくり」のほか移住定住によってまちが活性化していることが挙げられました。

開催風景



吉和地域づくり会議

開催概要

「吉和地域づくりプラン」で示された地域づくりの取組を振り返り、良かったことや課題であったこと、これからチャレンジしていきたいことを話し合いました。また、会議終了後のロビーには残って話し合いを続ける参加者のみなさんの姿があり、こうした姿からも地域への愛情と熱い思いを感じました。

主な意見

地域の強みとして、住民同士のつながりが強いことや、本市最北端に位置する地域性を活かした特徴的な産物が多くあることが挙げられました。今後取り組みたいことでは、地域資源を活かし、吉和全体をテーマパーク化することや、ネット環境の整備等を行い、移住者を増やすことなどが挙げられました。

開催風景



若者子ども夢会議

本市にゆかりのある中高生・大学生を含む若者が集まり、将来の夢や理想のまちの姿などについて語り合いました。また、廿日市特別支援学校の高等部3年生が将来の夢と理想のまちの姿を考え発表しました。

【主な意見】

- 10年後の廿日市市の姿では、「交流・つながり」「にぎわう」に代表されるように**市民同士がつながり、交流し、活気生まれる**ことによって、**持続的に成長するまちづくり**を求める声が多くありました。
- その他に「外国人」「受け入れる」などもキーワードとして挙がっており、国内国外を問わず、**多様な価値観を受け入れ、ともに歩んでいく**ことのできるまちづくりが望まれています。

若者子ども夢会議

第1回

まちの将来像を考えてみよう！



自分の夢や実現したいことなどについて対話を重ね、最後に暮らすみんなが幸せな理想のまちの姿を考えました。

第2回

まちの課題と課題解決のアイデアを考えよう！



理想のまちの実現に向けた課題と課題解決に向けたアイデアを検討し、特に「交流・つながり」についての意見が多く出ました。

第3回

将来のまちを想像して、新聞をつくろう！



第1回、第2回の内容をもとに想像を膨らませ、10年後の廿日市市が、どんなまちになっているかを新聞形式で発表しました。

主な意見

- ・若者がしたいことを実現しやすいまち
- ・子どもと大人が気軽につながるができる居場所が多いまち

- ・地域のイベントが減少しているため、つながりを持てる拠点をつくる
- ・就職先の選択肢が少ないため、高校生や大学生と企業のつながりを増やす

【参加者が考えた新聞のタイトル】

- ・つながりのまち 廿日市市
- ・日本一訪れたい街で高校生キャリア支援が始動
- ・廿日市市、教育改革の新時代へ
- ・誰もが住みやすいまち 廿日市市

若者子ども夢会議 in 廿日市特別支援学校

- ・廿日市特別支援学校阿品台分校の生徒の皆さんと自分の夢、理想のまちの姿を考えました。
- ・将来の夢では、自分の好きなことを活かした個性豊かな夢をたくさん聞くことができました。
- ・理想のまちでは、住みやすいまちの姿やこんなお店や施設がほしいといった具体的な意見がありました。



2 将来像の検討

本市を取り巻く社会潮流や本市の魅力、アンケート調査やワークショップなどの市民参画をもとに、2035 年度に目指す「まちの将来像」に関するキーワードをまとめました。

(1) 考慮すべき社会潮流と本市の魅力

社会潮流	本市の魅力
人口減少社会、少子高齢化による <u>人口構造の変化</u> <u>防災意識の高まり</u> と <u>災害に強い</u> まちづくりの推進 <u>一極集中の是正</u> と <u>地方回帰</u> の動き <u>グローバル社会</u> への対応 <u>ともに支え合う社会</u> へ向けた動き <u>こどもまんなか社会の実現</u> に向けた動き <u>GX（グリーントランスフォーメーション）</u> の推進 <u>DX（デジタルトランスフォーメーション）</u> の推進	<u>多様な自然環境</u> を有するまち <u>魅力的な地域資源</u> を有するまち <u>快適に暮らせる</u> まち <u>特徴的な産業</u> を有するまち <u>まちづくり活動が盛ん</u> なまち <u>世界とつながる</u> まち <u>未来を見据え挑戦する</u> まち

(2) 市民参画を通じて見えてきたキーワード

〔市民アンケート〕

- 若い世代を中心に 「こどもにやさしい」、「子育てしやすい」 と思えるまちづくりが求められています。
- 「活気」 や 「楽しい」 がキーワードとしてあがっており、「ワクワク感を感じる」 まちづくりも望まれています。
- 高齢者世代では、「医療福祉」 や 「公共交通」 といった 「生活環境の充実」 が求められているほか、あらゆる面において 「やさしさ」 を感じるまちづくりが求められています。
- 「世界遺産 宮島」 に関する項目が市民の誇りとして、最も多くあげられています。

〔団体・事業者ヒアリング〕

- 「歴史文化」 や 「自然環境」、「広島市に近い立地条件」 等の強みを有し、これらの恩恵も受け、宮島を中心とする観光業や木材・食料品などの 「特徴的な産業が発展」 しています。
- 地域や年代などに関わらず、「だれでも暮らしやすいまち」 が求められています。
- 恵まれた歴史文化や地域資源を活かし、「観光客や移住者に選ばれるまちづくり」 が求められています。

〔市民ワークショップ〕

- 〔交流・つながり〕、〔にぎわう〕に代表されるように市民同士が〔つながり〕、交流し、活気が生まれることによって、〔持続的に成長するまちづくり〕が求められています。
- 〔外国人〕〔受け入れる〕などもキーワードとして挙がっており、国内国外を問わず、〔多様な価値観を受け入れ〕、ともに歩いていくまちづくりが求められています。
- 人口減少等の多くの課題を抱えてはいるが、これからも〔変わらない〕暮らしをしていきたいという意見や、現在の地域を〔次世代へつないでいきたい〕という意見がありました。

(3) 将来像に関するキーワード

優しさでつながるまちづくり

キーワード：やさしさ/受け入れる/多様性/つながり・交流/ともに支え合う社会へ向けた動き

市民ニーズが多様化する中、誰もが幸せに暮らせるまちづくりが求められています。そのためには、子育て世代や高齢者、外国人など多様な市民がお互いを受け入れ、つながり、支えあうまちづくりを推進するとともに、都市基盤の整備などあらゆる面において「優しさ」を感じるまちづくりが求められています。

歴史への敬意・資源の活用・未来への継承

キーワード：世界遺産（厳島神社）/つなぐ・つなげる/変わらない

先人から脈々と受け継がれてきた、世界遺産宮島をはじめとする歴史文化や地域資源は、本市の宝であり、現在もこうした資源を活用した産業が本市を支えています。これからも歴史をつないできた先人への敬意を持ち続けるとともに、こうした資源を時代に合った形で活用し、未来へつないでいくことが求められています。

ワクワクする未来への挑戦

キーワード：GXの推進/DXの推進/活気/楽しい/ワクワク/にぎわい

現在は、未来を見通すことが難しい時代と言われている一方で、様々な技術革新や新しい価値観の台頭など見方を変えれば、可能性は無限にあります。可能性を活かし、市民みんながワクワクする未来を実現するため、将来を見据え、果敢にチャレンジを繰り返していくことが求められます。

第 3 部 基本構想

1 まちづくりの基本理念

本計画全体に浸透させるまちづくりの理念を「市民一人ひとりがともに幸せに暮らせるまちづくり」とし、すべての市民が日々の暮らしに幸せを感じ、明日に希望を持つことができるまちづくりを進めます。

市民一人ひとりがともに 幸せに暮らせるまちづくり

価値観が多様化し、社会情勢が大きく変化する現在において、市民一人ひとりが自分らしく幸福な生活を送るためには、心身の健康と社会的環境が整い、地域内外で広範囲につながり、支え合い、それぞれが持てる力を存分に発揮し活躍できるまちをつくることが重要です。

「市民一人ひとりがともに幸せに暮らせるまちづくり」を基本理念に、現在、そして将来の市民が、いつまでも住み続けたい、住んでみたい、まちを目指します。

また、すべての人々の人権が互いに尊重される平和な社会を実現するため、「平和の希求」と「人権の尊重」を普遍的な理念として位置づけます。

2 まちの将来像

(1) 将来像

本計画の推進によって 2035（令和 17）年度に目指すまちの姿です。

安心に包まれ ワクワクが広がる 未来への挑戦を楽しむまち つなぎ つながり とともに歩む

■ 安心に包まれ、ワクワクが広がる

「安心」は、市民が心身ともに健康で安全に快適な生活を送ることができる優しさに満ちた「安心感のあるまち」をイメージし、安心や安らぎを感じる状態を「包まれ」で表現しています。

「ワクワク」は、誰もが未来に向かって「ワクワク」し、これからの暮らしに希望を持てるまちの姿をイメージし、希望が心の中でどんどん大きくなり、みんなにもその感情が伝わる様子を「広がる」で表現しています。

二つの要素が調和し、「安心」をベースに、毎日を「ワクワク」、明日は今日よりもっと良くなるという希望を持った暮らしを送ることができるまちを目指します。

■ 未来への挑戦を楽しむまち

現在は、未来を見通すことが難しい時代と言われています。その一方で様々な技術革新や新しい価値観の台頭など、見方を変えれば可能性は無限にあります。こうした可能性を活かし、これまで先人から受け継いできたこのまちを未来へつなぐための、果敢な挑戦をまち全体で行っていきます。

また、挑戦の主体は、行政、企業、市民など様々考えられますが、それぞれが挑戦を楽しむとともに、それぞれの挑戦を応援し合う風土を醸成していきたいという思いを「楽しむ」に込めています。

■ つなぎ つながり とともに歩む

これからのまちづくり（未来への挑戦）は、それぞれの主体が単独で取り組んでいては、様々な要素が複合した課題の解決は困難です。長い歴史に育まれた文化や豊かな自然をつなぎ、廿日市市に関わりのある様々な人がつながり、互いに支え合いながら、ともに未来への挑戦に取り組んでいくという思いを込めています。

(2) 将来像の実現に向け、大切に考える方

将来像の実現に向けて、4つの「大切に考える方」を設定しました。

この考え方は、本市の特性や本市を取り巻く社会潮流、市民の意見を踏まえて、導き出したものであり、全ての施策分野に共通する重要な視点です。

① 社会変化に対応した持続可能なまちづくり

人口減少・少子高齢化や、気候変動問題など、社会情勢が変化する中であっても、希望ある未来を次世代へつなぐために、あらゆる分野において長期的な視点を持ち、自然環境と社会・経済の健全なバランスを保ちながら、持続可能性を重視したまちづくりに取り組みます。

② 安全・安心な暮らしの確保

まちづくりの根底にあるのは、市民が安全に安心して暮らせる環境です。市民の暮らしを守る体制を整え、快適に生活できる社会基盤を整備し、誰もが住みやすいまちづくりに取り組みます。

③ 多様性と包摂性のある地域社会の実現

性別、年齢、国籍、障がいの有無等に関わらず、すべての市民が他者との違いを受け入れ、個性を尊重しあい、自分自身の可能性を最大限に発揮できるまちづくりに取り組みます。

④ 多様な主体によるまちづくり

市民、団体、企業、地域、行政など、多様な主体がそれぞれの立場を理解し、強みや個性を活かしながら、ともに支え合い、地域の課題解決に向けて協力、挑戦できるまちづくりに取り組みます。

(3) 地域幸福度（Well-Being）指標

基本理念及び将来像の実現に近づいているかを確認するため、「地域幸福度（Well-Being）指標」を注視していきます。

① ウェルビーイング（Well-Being）とは

「ウェルビーイング」とは、世界保健機関（WHO）の憲章で提唱された言葉で、「身体的・精神的・社会的に良好な状態」を指し、短期的な幸福だけでなく、生きがいや人生の意義などの将来にわたる持続的な幸福を含む概念です。特に先進国においては、これまでの経済的な豊かさだけでなく、生活の質や心の豊かさを重視する考え方への転換が進んでいます。

② ウェルビーイングとまちづくり

価値観が多様化し、社会情勢が大きく変化する中、市民一人ひとりが幸福な生活を送るためには、「ウェルビーイング」の向上を推進する必要があります。

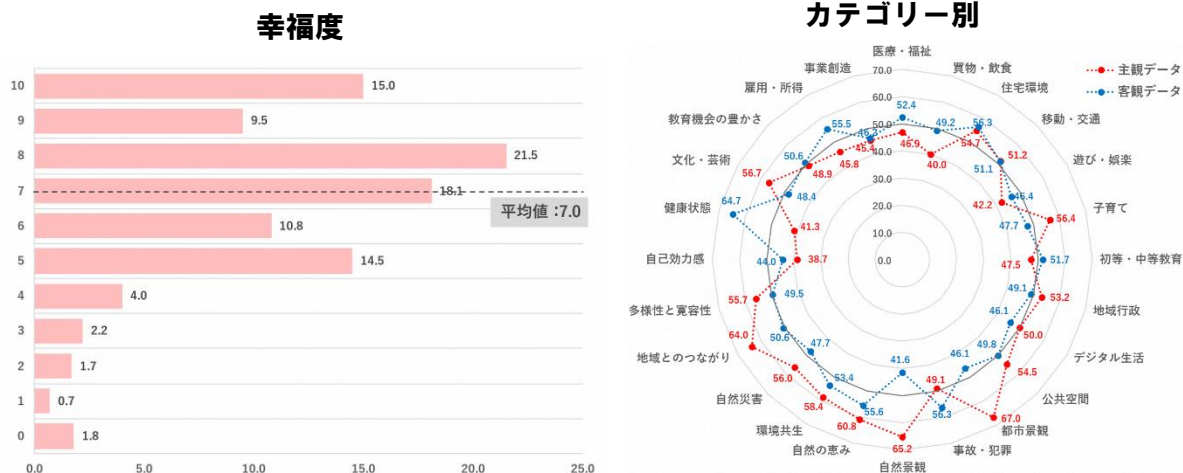
本計画の基本理念及び将来像の実現に向けて、「地域幸福度（Well-Being）指標」を定期的に確認しながら、市民が幸福を実感できるまちづくりに取り組みます。

③ 地域幸福度（Well-Being）指標とは

地域幸福度（Well-being）指標は、客観指標と主観指標のデータを活用し、市民の「暮らしやすさ」と「幸福感」を指標で数値化・可視化したものです。

④ 本市の地域幸福度（Well-Being）

2024（令和6）年に実施したアンケートでは、現在の暮らしの幸福度は、7.0 となっており、広島県平均（6.5）と比較しても高い数値となっています。



出典：一般社団法人スマートシティ・インスティテュート

「地域幸福度（Well-Being）指標」

3 将来の都市構造

本市がめざす将来像を実現するため、4つの「大切に考える」や各分野の目指す姿を踏まえ、土地利用の基本方向と都市構造の構築について、次のように推進します。

(1) 土地利用の基本方向

本市は、西中国山地の山間部から内陸部、沿岸部、瀬戸内海の島しょ部に至るまで、変化に富んだ地形と豊かな自然環境に恵まれており、多様な地域特性を有しています。こうした地域特性を踏まえつつ、変化する社会情勢に対応し、将来にわたって地域の魅力と活力を高めていくため、次の基本的な考え方に基づき、総合的で計画的な土地利用を推進します。

① 多様な地域特性を生かし、次世代へつなぐ土地利用

自然環境、歴史・風土、文化など、各地域の特性を生かしつつ、それらの価値を次世代へつなぐため、保全と活用の調和のとれた土地利用を推進します。

② 将来を見据えた土地利用

人口減少・少子高齢化など、社会情勢が変化する中であっても、長期的な視点を持ち、自然環境と社会・経済とのバランスを保ちながら、拠点とそれを形成する各種機能の集積による持続可能性を重視した土地利用を推進します。

③ それぞれの地域がつながる土地利用

山間部、内陸部、沿岸部、島しょ部といった各地域の特性を、多様な主体が活かしながら、相互に連携し支え合い、全市域の一体的かつ持続的な発展を図る土地利用を推進します。

④ 安全・安心に暮らせる土地利用

激甚化・頻発化する自然災害に備えるとともに、快適に生活できる社会基盤を整備し、誰もが安全・安心に暮らせる居住環境を確保した土地利用を推進します。

（２）都市構造の構築

本市の特性に応じたまちづくりを推進するために各地域の特性に応じたゾーニングを行い、それらを活かした発展をめざすとともに、拠点とそれを形成する各種機能の集積を図ります。

さらに、拠点やその周辺地区をつなぐ「交流軸」を設定することで、各ゾーンや拠点が相互に連携し、その機能を発揮できるような都市構造を構築します。

①特性を活かしたゾーン形成方針

将来像を実現するために、各ゾーンの特性を活かして、市内はもとより、市外からのヒト・モノ・コトにより地域が交流するまちづくりを進めます。

●人とまちの交流ゾーン

人とまちの交流ゾーンは、主に沿岸部を対象とし、都市機能の集積により人と人が交流し、賑わいが創出されています。

また、鉄道等や高速道路による利便性の高さは、都市居住の場だけでなく、物流環境の良さから製造業やサービス業の集積地でもあります。

今後も、都市機能の高度化や多様な機能の集積により、中心地としての利便性と魅力の向上を図りつつ、その効果を市域全域に波及させていきます。

●世界遺産交流ゾーン

世界遺産交流ゾーンは、宮島及び宮島口周辺を対象とし、国際的な観光・交流機能を持っています。

宮島では、「全島博物館：厳島」を目標とする将来の姿とし、自然、文化、歴史を保存活用し100年先を視野に入れたまちづくりを推進しています。

宮島口では、「世界遺産・宮島の玄関口」として国内外から多くの観光客が訪れることから、そのニーズをとらえた環境整備や観光施策の実施、市内各地域の人や資源を交流により広く情報発信しています。

今後も、宮島の自然、文化、歴史の保存活用や、宮島口の環境整備等を進め、多様な主体とともに取り組むなど、特色を活かした施策を実施します。

●水と緑の交流ゾーン

水と緑の交流ゾーンは、内陸部を対象とし、豊かな自然、スポーツ施設を活かしたレクリエーションと癒しの場と位置づけます。都市との近接性を有し、キャンプ場、スポーツ施設等を利用したアウトドア体験が気軽にできます。

今後も、川と緑などの豊かな自然環境や農産物などの地域資源との交流機能の充実を図ります。

●森と文化の交流ゾーン

森と文化の交流ゾーンは、吉和地域を中心とする西中国山地の山間部を対象とし、森林資源を活かした文化、スポーツ、レクリエーションの場と位置づけます。

森林公園やスキー場、美術館、保養施設などがあり多様な魅力を満喫でき、また、盛夏にあっても過ごしやすいいりゾート地です。多様な魅力と特色ある農林業の振興や自然環境の保全を推進するとともに、広域的な交通ネットワークなども活用し、交流機能の充実を図ります。

②都市を構成する主要機能の配置・形成方針

本市の特性を踏まえ「都市、地域、地区拠点、小さな拠点、新都市活力創出、観光交流、工業・流通、商業・住居」の8つの主要機能を設定し、各機能がその役割を十分に発揮することで、持続可能で交流が盛んな活力あるまちをめざします。

また、この主要機能を配置するエリアを「拠点」とし、拠点の周辺エリアをそれぞれの特性に応じた機能の集積を高めていく「拠点エリア」と設定します。

●都市機能

国・県などの広域行政機能や広域商圈を持つ商業機能などの高次な機能をはじめ、情報、文化・芸術、福祉、商業、医療などの都市活動を支える主要な機能（都市機能）が集積する市役所周辺（シビックコア地区）を都市拠点とします。

また、公共交通機関で連結する都市拠点の周辺エリア（ＪＲ廿日市駅～市役所～ＪＲ宮内串戸駅～ＪＡ広島総合病院周辺）を都市拠点エリアと位置づけ、交通結節機能の強化や中核的な医療機能の維持・増進などにより、都市の魅力や利便性の向上を図り、都市拠点と合わせて、本市の中心地としてふさわしい機能を適正かつ集中的に配置・整備します。

●地域機能

市役所及び各支所を地域拠点とし、拠点周辺の生活サービス機能やまちづくり機能を提供するエリアを地域拠点エリアと位置づけ、ヒト・モノ・コトが交流するまちづくりの拠点エリアとなるよう環境整備を進めます。

また、地域拠点と分散する基礎的な生活圏を移動手段で結ぶなど、地域の実情に適した地域運営を持続可能なものにする取組を行います。

●地区拠点機能

交通結節点から徒歩圏域のエリアを地区拠点エリアと位置づけ、地域拠点を補う機能の誘導を図ります。

●小さな拠点機能

中山間部の主要集落を小さな拠点エリアと位置づけ、地域での暮らしが継続できるように、生活利便機能の維持確保を図ります。

●新都市活力創出機能

新たな活力を創出し都市の発展を牽引する平良丘陵地区、木材港地区及び未来物流産業団地地区を新都市活力創出拠点エリアと位置づけます。

平良丘陵地区は、新たな活力創出の可能性を秘めた地区であり、新機能都市開発事業を推進し、木材港地区は、既存の産業集積を踏まえ、時代や環境に即した土地利用の誘導など、再編整備を進めます。

また、未来物流産業団地地区では、平良丘陵地区とともに、新たな産業用地を整備し、既成市街地の住工混在解消と高度利用によるコンパクトシティの推進を図るとともに、市内外企業の留置・誘致による雇用確保と定住促進・人口流出の抑制、地域経済の活性化を図ります。

●観光交流機能

宮島は世界的な観光地であることから、本市全体の魅力を国内外に発信するとともに、人や資源の交流を推進し、活力を高める厳島港（胡町地区、宮島口地区）の港湾施設周辺を観光交流拠点エリアと位置づけます。

今後、宮島の玄関口である宮島口地区の環境整備の推進により、さらに機能を向上させ、市域全体の回遊性や活性化について一層の促進を図ります。

●工業・流通機能

既存の工業団地の産業機能を維持するとともに、新たな企業立地の受け皿として、廿日市インターチェンジ周辺など交通アクセスに恵まれたエリアを工業・流通エリアと位置づけます。

市街地内の住工混在を解消しつつ、周辺環境に配慮した土地利用を適切に誘導します。

●商業・住居機能

鉄道駅に近接するなど立地条件に恵まれ、新たに人が交流する可能性をもったエリアを商業・住居エリアと位置付けます。

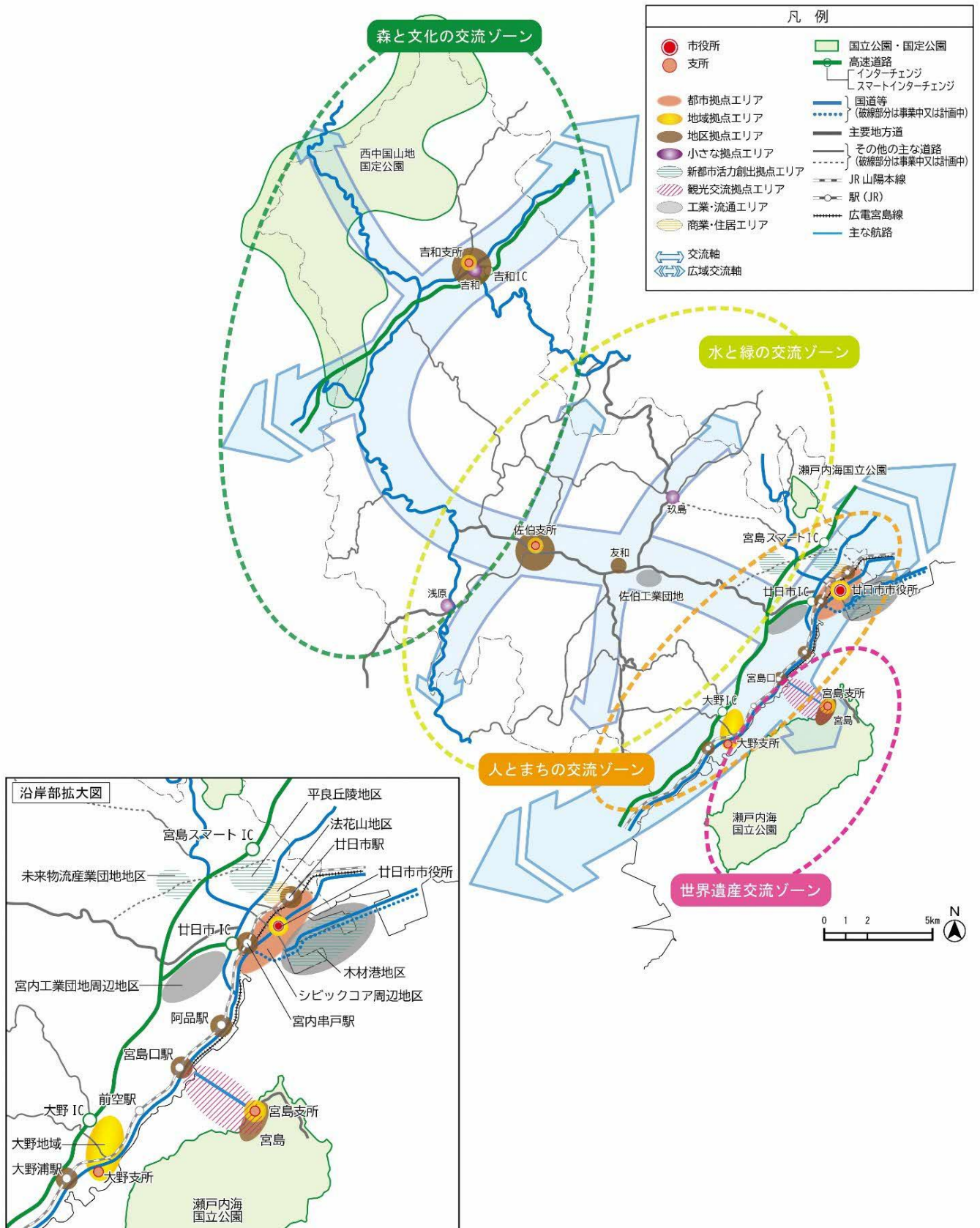
高いポテンシャルを活かした適切な開発を誘導し、都市機能の充実と併せて市街地の集約化を図ります。

③ヒト・モノ・コトと地域をつなぐ交流軸の形成方針

各ゾーンや拠点がその機能を充分発揮し優れた資源を有効に活用するため、ゾーンや拠点をつなぐ「交流軸」を設定しました。これらが相互に連携し交流することで、相乗効果を生み、効率的で高い機能性と快適性を備えた活力あるまちをめざします。

また、鉄道等の公共交通機関や高速道路など、交通環境による利便性を活かし、広域的な視点によるまちづくりを進めるため「広域交流軸」を設定し、近隣の都市はもとより県内外に広くつながることで、さらなる交流・連携を推進します。

都市構造



4 施策の方向性

将来像の実現に向けた方向性を整理し、8つの施策分野と各分野の2035年度のまちの姿を設定しました。これらの実現に向けて、基本計画で施策を体系化し、取組を推進します。

基本理念

市民一人ひとりがともに幸せに暮らせるまちづくり

まちの将来像

安心に包まれ ワクワクが広がる 未来への挑戦を楽しむまち
つなぎ つながりとともに歩む

将来像の実現に向け、大切に考える方

- ① 社会変化に対応した持続可能なまちづくり
- ② 安全・安心な暮らしの確保
- ③ 多様性と包摂性のある地域社会の実現
- ④ 多様な主体によるまちづくり

将来のまちの姿と施策分野

みんなで子育てを支え、
こどもの成長に喜びを感じられるまち
こどもが心身ともに健やかに成長し、自らの
可能性を信じてチャレンジ・自己実現できるまち

1. こども・子育て・教育

つながり、支え合い、笑顔で暮らせるまち

2. 健康・福祉

誰もが安全に、安心して過ごせるまち

3. 安全・安心

「はつかいちらしさ」を活かし、
地域経済の好循環により発展するまち

4. 産業

生涯にわたって自分らしく
心豊かに暮らせるまち
歴史や伝統文化を守り、活かし、伝えるまち

5. 生涯学習・スポーツ・文化

安全・安心で快適に暮らせる
都市機能が充実しているまち

6. 都市基盤

自然と社会が共生できるまち

7. 環境

誰もが学び、つながり、活躍することで、
地域らしさをともに守り創れるまち
誰もが他者との違いを認め合い、
安心して暮らせるまち

8. 地域づくり・人権・多文化共生

5 各分野の目指す姿

1 こども・子育て・教育

2035 年度のまちの姿

みんなで子育てを支え、こどもの成長に喜びを感じられるまち

- －こども・若者が幸せに育っています。
- －保護者が子育てに伴う喜びを感じています。

こどもが心身ともに健やかに成長し、自らの可能性を信じてチャレンジ・自己実現できるまち

- －こどもが自らの可能性を信じて未来に向けて挑戦しています。

こどもを中心にまち全体に笑顔が広がっており、地域や企業など多様な主体で子育てを支えています。また、妊娠期から子育て期まで、全てのこどもと保護者が切れ目なく必要な子育てサービスを受けることができ、安心して子育てができる環境の中でこどもが希望を持って健やかに成長しています。加えて、こどもや若者が安心して意見を伝える多様な機会が確保され、その声が反映された施策やまちづくりが進められています。そして、多くの若者が自分の将来を明るく見通しています。

学校教育においては、地域全体でこどもの学びに関わり、一人ひとりの良さや可能性を伸ばしつつ、人生を切り拓いていくために必要な「生きる力」を育んでいます。その上で、こどもは多様性を認め合いながら他者と協働し、みんなが安心して暮らせる社会の創り手として成長しています。

これらを通じて、こどもが「ふるさと廿日市」に対する愛着と誇りを持ち、急激に変化する時代においても、廿日市市で培った知識や経験を生かしつつ、心も身体も満たされた状態で健やかに暮らしています。

市民の声



【子育て】

- ✓ 廿日市市は、子育てしやすいまちというイメージが市民に定着しています。
- ✓ これからも子育て世帯を「地域全体でサポートするまちづくりを進めてほしい」という声が多くあります。

【教育】

- ✓ 学生世代からは、「「はつかいち」らしさを生かした教育プログラムや地域と連携した学びを通じて、多様な能力が求められる今後の社会で活躍できる力を身につけたい」という声がありました。

モニタリング指標

指標	現況値	方向性
普段の生活の中で幸せな気持ちになっているこどもの割合	90.3%（未就学児） (7月末)（小学6年生） (7月末)（中学3年生）	↗
子育てに伴う喜びを感じている保護者の割合	84.0%	↗
将来の夢や目標は、かなうと思う児童生徒の割合	75.8%	↗
努力すれば、自分もたいていのことはできると思う児童生徒の割合	88.6%	↗

2 健康・福祉

2035 年度のまちの姿

つながり、支え合い、笑顔で暮らせるまち

- －個人の意思が尊重され、住み慣れた地域で支え合いながら安心して暮らしています。
- －市民が健康でいきいきと自立した生活ができています。

日常生活の中で、自然な見守りや声かけ、交流により、人と人とのつながりが育まれ、地域の多様な主体（行政、医療機関、企業、NPO、市民団体等）が連携し、年齢や経済状況、障がいのありなし等にかかわらず様々な人々が共に支え合っています。

そして、すべての市民が地域の一員として尊重され、安心して笑顔で暮らすことのできる社会が実現しています。

また、市民一人ひとりが、健康を意識し、運動や食事に気を配ることが日常の一部となり、ライフステージに応じた健康づくりに取り組んでいます。地域では、健康づくりにつながる活動が活発に行われています。

加えて、安心して医療や介護・福祉サービスを受けることができる体制が整っており、住み慣れた地域において安心して暮らすことができます。

市民の声



- ✓ 健康・福祉に関する様々な関係団体の連携が進んでいることで、相談をワンストップで対応してもらえる便利で優しいまちです。
- ✓ 国際化の進展など市民のニーズが多様化する中、どんな人でも安心して心身ともに健康で住める環境が求められています。
- ✓ これからも「住み慣れた」地域で暮らし続けるため、医療機関などの生活環境の充実や地域内のつながりを強めていきたいという声もあります。

モニタリング指標

指標	現況値	方向性
地域の中に相談できる人がいる市民の割合	82.2%	↗
健康寿命 (日常生活動作が自立している期間(要介護2以上になるまでの期間)の平均)	令和5年推定値 男性 81.4 年 女性 85.9 年	↗
普段、心身ともに健康だと思う市民の割合	71.0%	↗

3 | 安全・安心

2035 年度のまちの姿

誰もが安全に、安心して過ごせるまち

ー市民の生命や財産が、災害や犯罪、交通事故等の脅威から守られています。

防災に関する啓発活動に取り組むことで、市民一人ひとりが災害を「自分のこと」として捉え、災害情報の収集や避難経路の確認、家庭内備蓄などの準備を行うとともに、災害時には自ら正しい避難行動をとるなど、災害に対する自助の意識が醸成されています。

そして、地域の自主防災組織では、防災に関する活動が積極的に実施され、災害時には声をかけ合い、助け合うまちになっています。

行政も、地域強靱化計画に基づき、行政機能や防災インフラの維持・整備を進め、大規模災害時に地域の経済活動が最大限維持される体制を確立しています。

また、防火・救命に関する市民の理解と意識が向上し、災害への安全対策や対応力が強化されるとともに、消防・救急体制の強化により、災害の規模や種別に応じた迅速な対応が可能となっています。

犯罪や交通事故防止に向けた啓発活動を関係機関と連携して推進し、市民の防犯や交通安全に対する意識が向上するとともに、歩道を安心して通行できる環境が整備されています。さらに、年代に応じた消費者啓発や相談体制の充実により、適切な選択・判断ができる力が身につき、誰もが安全で安心に暮らしています。

市民の声



- ✓ 安全・安心は、暮らしていくうえで一番大事なことだという市民が多くいます。
- ✓ 廿日市市は、大きな災害も少ない上に地域の防災体制も整っている 防災面が充実したまちです。
- ✓ 住民が多様化する中で、緊急時には、国籍や宗教などに関わらず、安全に避難などができる体制づくりが必要だという声もあります。

モニタリング指標

指標	現況値	方向性
災害等による死者数	0 人	→
交通事故に対する不安がなく、安全に生活できている市民の割合	45.8%	↗
犯罪に対する不安がなく、安心して生活できている市民の割合	54.2%	↗

2035 年度のまちの姿

「はつかいちらしさ」を活かし、地域経済の好循環により発展するまち

- ー 地域資源を活かした域内循環の促進などにより、地域経済の持続的発展を支えています。
- ー 観光客、地域住民、地域経済、地域環境がより良い形で調和した、持続可能な観光地となっています。

広大な市域に多種多様な産業がある本市の強みや特色を活かし、産業連関の強化や産業基盤の整備などを推進することで、多様な事業活動が活発に行われ、地域経済に好循環が生まれています。

ダイバーシティ経営の推進により市民の誰もが安心して働きやすい職場が増えています。市内事業者は生産性向上等により経営基盤が安定した状態となっています。また、創業支援等により市内で創業する人が多く、産業が活発なまちとなっています。

農林水産業は、需要増加や担い手の育成、デジタル技術の活用が進み、魅力があり、働きがいのある職業として選択する人が増えています。森林や農地、漁場の持つ多面的な機能を生かした取組により、豊かな環境が保たれて、持続可能な形になっています。また、地産地消が進み、市内産品への愛着心や安心感が深まっています。

誰もが快適に楽しく旅行できる環境が整えられ、また、地域の観光資源の魅力を高め、戦略的なプロモーションを行うことで、観光客の滞在時間や消費が拡大しています。市民は、観光を通じて、地域への愛着や誇りを持ち、観光客は、訪れる地域の自然・文化・歴史・地域の暮らしや経済を尊重して観光を楽しむことで、市民生活と調和した持続可能な観光地となっています。

市民の声



- ✓ 廿日市市は、世界遺産 厳島神社（宮島）に代表される観光地や特徴的な産業、豊かな自然、そして、大都市に隣接する立地など、たくさんの可能性に満ちたまちです。
- ✓ 若者世代からは、学生と地元企業の接点を作り、学生と企業の交流が進むことで、学生は就職先の選択肢が広がり、地元で働くことを意識するきっかけになるという声もあります。

モニタリング指標

指標	現況値	方向性
市内産業経済活動に活気があると感じている市民の割合	33.5%	↗
持続可能な観光地となっていると認識している市民の割合	31.2%	↗

2035 年度のまちの姿

生涯にわたって自分らしく心豊かに暮らせるまち

ー学びやスポーツ・文化芸術を楽しむ環境が充実し、市民の誰もがいきいきと自分らしく暮らしています。

歴史や伝統文化を守り、活かし、伝えるまち

ー市民が、市の歴史や伝統文化に誇りと愛着を持ち、次世代へ継承しています。

市民がともに学んだり、対話を重ねることを通じて、地域内に人と人のつながりが生まれるとともに、学んだことを地域社会に生かす市民が増えています。

スポーツや文化芸術に親しむことで、市民の健康づくりや生きがいにつながっています。また、活動を通じて仲間との交流が生まれ、いきいきと心豊かに暮らしを楽しんでいます。

また、市民が、市の歴史や伝統文化に誇りや愛着を持ち、市外から訪れる人にもその価値を伝え、次世代に継承しています。宮島では、普遍的な価値を次世代に継承するため、住民や関連団体など様々な人々が活動し、伝統的な建物や暮らしの魅力を体感できる場や機会が提供されています。

市民の声



【文化】

- ✓ 廿日市市は、[文化芸術に触れる機会がたくさんあるまち](#)です。
- ✓ [文化芸術が日常生活の一部](#)として溶け込み、気軽にイベントや展覧会へ足を運んでもらえるようなまちづくりが進んでほしいという声もあります。

【伝統】

- ✓ 「神楽」など魅力的で価値のある伝統文化がたくさんありますが、[後継者不足が深刻](#)です。担い手の育成などを進めて、これまで受け継がれてきた価値を[次世代へ繋いでいく](#)ことが求められています

モニタリング指標

指標	現況値	方向性
日頃の生活に充実感を感じている市民の割合	55.7%	↗
市の歴史や伝統文化に誇りや愛着を持っている市民の割合	43.3%	↗

6 都市基盤

2035 年度のまちの姿

安全・安心で快適に暮らせる都市機能が充実しているまち

ー生活に必要な機能と住環境が整備され、市民が快適に暮らしています。

集約型都市構造の実現に向けて、市中心部や各地域の拠点では人々が集まり、賑わいが創出されています。特に、シビックコア地区では、居心地が良く賑わいと魅力ある都市拠点形成にむけたまちづくりが進められています。また、多様な主体との連携と協働により、持続可能な地域公共交通ネットワークが構築され、市民の身近な移動手段として生活を支えています。

地域を問わず、子育て世帯から高齢者世帯まで、すべての世帯に対して充実した住まいが提供されています。近年増加している空き家については、所有者の課題意識が高まり、放置されていた空き家が減少し、住宅ストックの循環が進んでいます。

身近に適切な緑化空間とオープンスペースが確保され、幅広い世代の市民に憩いの場や遊びの場として利用されることで、地域に愛される公園づくりが進んでいます。また、災害時には、避難空間や物資の集積地として活用できるように備えることができています。

都市間・地域間を結ぶ道路が計画的に整備され、利便性の高い道路環境が形成されています。これにより、誰もがスムーズに移動できるようになり、安全性・快適性の向上が図られています。

都市の浸水対策として、浸水常襲箇所での雨水対策が実施され、浸水の防除が図られています。公衆衛生の向上、及び公共用水域の水質保全のため、公共下水道が計画的に整備されています。これにより、安全で快適な暮らしが支えられています。

市民の声



- ✓ 一定の都市機能があり、利便性の高いまちです。
- ✓ 一方で、色々な施設が点在していると不便なため、コンパクトにまとまっていると嬉しいという声もあります。
- ✓ 市内の各施設をつなぐ公共交通の利便性向上も求められています。
- ✓ まちづくりを通じた景観の整備を求める声もあり、「きれいなまち」をキーワードに挙げる人も多くいます。

モニタリング指標

指標	現況値	方向性
便利で快適なまちと感じている市民の割合	49.2%	↗
道路の安全性、快適性が確保されていると感じている市民の割合	(安全性) 33.0% (快適性) 29.1%	↗

2035 年度のまちの姿

自然と社会が共生できるまち

ー地域の自然資本が次世代に継承されています。

日常生活や事業活動において、環境への配慮や環境との調和を大切にする行動が主流となっています。

こうした中、再生可能エネルギーの導入や省エネルギーの推進により、温室効果ガスの排出が抑制され、ゼロカーボンシティの実現に近づいています。さらに、自然環境の価値は人々の暮らしを支えるかけがえのない基盤として認識され、豊かな自然環境の保全と生物多様性の維持が実現しています。

また、地域資源の効率的な活用やごみの発生抑制・資源化が進み、環境負荷の少ない、持続可能な循環型社会が構築されています。

このように、自然環境と社会・経済のバランスが保たれた、きれいで暮らしやすい持続可能なまちが形成され、地域の自然資本が次世代へと引き継がれています。

市民の声



- ✓ 都市と自然の調和が取れたまちづくりが求められています。
- ✓ 自然をみんなで、守り育てていきたいという声もあります。
- ✓ 身近な資源を活用することで市内の経済循環率向上にもつながります。

モニタリング指標

指標	現況値	方向性
里地里山里海のような身近な自然環境が適切に管理・活用されていると思う市民の割合	30.9%	↗

8 地域づくり・人権・多文化共生

2035 年度のまちの姿

誰もが学び、つながり、活躍することで、地域らしさをともに守り創れるまち

－幅広い世代と多様な主体が参画し、地域のニーズや課題を捉え、地域の特性を生かした持続可能なまちづくりが進んでいます。

誰もが他者との違いを認め合い、安心して暮らせるまち

－市民一人ひとりが多様性を理解し、自分らしく暮らしています。

多様化・複雑化する地域のニーズや課題、身近な困りごと等に対応するため、こどもから高齢者までの幅広い世代の住民が地域のまちづくり活動に関心を持ち、社会の創り手として、まちづくり活動に参画しています。

また、各種団体・事業者等の多様な主体が、地域自治組織や行政等と情報共有や対話を活発に行い、まちづくり活動の支え手として協働してまちづくり活動に参画しています。

こうした幅広い世代や多様な主体が地域のまちづくり活動に参画することによって、地域の特性を生かした持続可能なまちづくりが進んでいます。

外国人住民と日本人住民が共に生活する中で、互いにやさしい日本語などを使ってコミュニケーションを図り、お互いの文化や習慣を理解する機会が増えています。これにより、市民の間に多文化共生の考え方が芽生えています。姉妹都市などの海外との交流や国際交流活動の発信などが活発に行われることで、外国語や海外文化に触れる機会が増え、国際交流活動に関心を持ち、参加する人が増えています。

性別や年齢、障がいの有無、国籍などにかかわらず、誰もが地域社会の一員として互いに尊重し、認め合うまちづくりが進んでいます。また、一人ひとりが自らの希望に応じて、自分らしい働き方や生き方を実現し、いきいきと暮らしています。

市民の声



【地域づくり】

- ✓ 地域づくり活動を通して、地域を盛り上げ、これからも変わらぬ暮らしを続けていきたいという声が多くあります。そのためにも、新たなことにチャレンジできる環境や機会の充実と、その学びが自発的な活動やまちづくり活動につながる仕組みの構築により、新たな担い手づくりに取り組むことが必要です。

【人権・多文化共生】

- ✓ グローバル化の進展や様々な社会変革を経て、廿日市市にも多様な価値観を持つ人が増えてきたと思う市民が多くいます。自分とは違う価値観の人であっても、お互いに尊重しあい、「受け入れる」ことでみんなが住みやすいまちづくりにつながります。

モニタリング指標

指標	現況値	方向性
地域への誇りや愛着をもって、地域で暮らし続けたいと思う市民の割合	64.1%	↗
他者との違いを認め、互いを尊重している市民の割合	41.3%	↗

6 基本構想の着実な推進

基本構想を実現するためには、多様な主体が連携・協力してまちづくりを進めるとともに、限られた資源を最大限に活用し、効果的かつ効率的な行政経営を実現していくことが不可欠です。

「協働によるまちづくり」と「効率的かつ効果的な行政経営」の両面から取組を進め、基本構想を着実に推進していきます。

(1) 協働によるまちづくり

「廿日市市協働によるまちづくり基本条例」や、本計画における「将来像の実現に向け、大切にする考え方」に基づき、市民、団体、企業、地域、行政など、本市のまちづくりに関わる多様な主体が互いに理解し、尊重し合い、それぞれの強みや個性を活かしながら、対等な立場で協力する「協働によるまちづくり」を進めていきます。

(2) 効率的かつ効果的な行政経営

基本構想の実現に向けては、「地域幸福度（Well-Being）指標」及び各分野の「モニタリング指標」を注視し、定期的に現状把握を行うとともに、本計画を中心に、施策の着実な推進、施策評価による効果検証、事務事業の改善や経営資源の適切な配分など、PDCA サイクルを確実に実行します。

